

質 問 回 答 書

番 号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書別表 「04-3 別表2-1、2-2」 について	複写紙厚 仕様書上 手差し:52~〇〇g/m ² 弊社手差し:60~〇〇g/m ² 上記坪量の用紙はどのような ものに利用でしょうか。 多少の前後は認可頂けますで しょうか、それとも応札不可で しょうか。	仕様書第2条第1項において、「機能及び仕様については必須条件を示すものである」と規定しております。これは当院において従来どおりの使用感を堅持したいため示しております。 仕様書別表「04-3 別表2-1、2-2」のご指摘の部分ですが、坪量が実際に使用している用紙の範囲であるため問題ありません。 応札可能です。
2	同上	本体サイズ 2-1と2-2 で補足事項が違いますがど ちらが正しいでしょうか。 2-1 (付属品含む。) 2-2 (以内程度) 付属品(フィニッシャ等)も含ま れているのであればどの機械 も応札できません。 ただ、Bの機械については幅は 615mmとなり、5mm大きい です。以内程度の解釈として、 応札不可でしょうか。	大変申し訳ありません。 ご指摘のとおり 04-3 別表 2-1「(付属品含む。)」が 誤りです。 「(以内程度)」が正当です。 修正いたします。 幅5ミリの相違は「(以内程 度)」であると考えます。 応札可能です

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。